

注意 1. 電報の取扱いは慎重に願います。
2. 電報についての照会は検閲班（内線2171、2174）に連絡願います。

電信写

08 012

大 政事外外儀官
大 務務 典房
次次
臣秘書官審査長

政北緯環査総 外研
代ア大大察括 長
表大使使大審

総儀対会要厚情研

察人園在警史オ

外報官 審報際内外ブ

文長 審一二

領移長 参政保対旅外

長 審総安平
企団

密 参軍不科協

国長 参行専人難地

了 審地中東
参①東西
長 一

北米長 審一二保

南長 参一二

長 審西口洋
西東
二

近了長 参一二アア
二二

経 審総漁国
二
審経エ国
二
経途
二

長 参海 審準

経協長 審政調国開無
参緊評技有理

条長 審条協團

備長 参国析析調セ
一二

総 番 号 R055683

月 17日

平成 6年 3月 17日

韓 国 発

本 省 着

主 管 亜 北

外 務 大 臣 殿

後 藤 大 使

在韓ひ爆者支援拠出金（ひ爆者協会会長の本便表けい）

秘密指定解除
公文書監理室

第882号 秘 至急（ゆう先処理）

（以下FAX送信 SO1306-01）

秘密指定解除
公文書監理室

秘

往電第454号に関し、

16日、辛泳洙(シン・ヨンヌ)韓国原爆被害者協会(当館注：以下協会)会長が、就任の挨拶のために本使を来訪越したところ、概要次の通り。

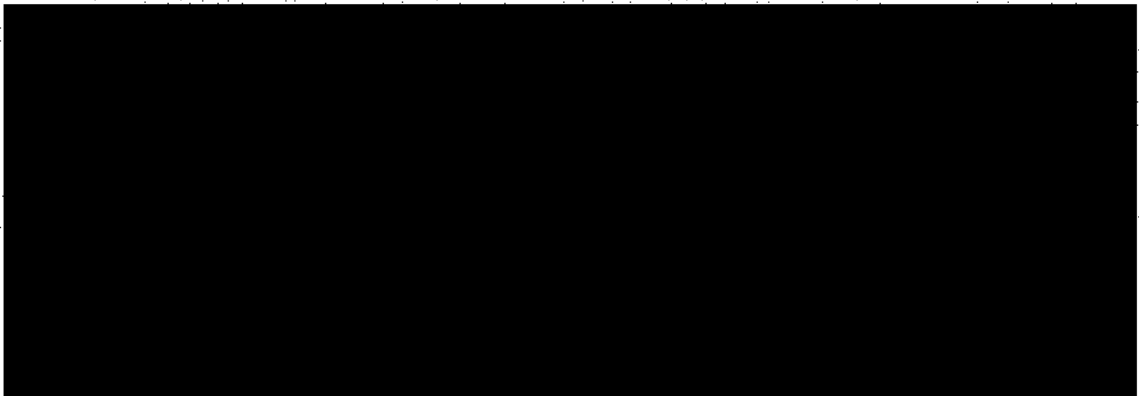
1. 先方よりあくまで個人的な見解としつつ、次の通り述べた。

(1) この度、協会の会長に再び選任されたが、自分としては、既にいただいた日本政府の拠出金を有効に使っていくことが最も重要であることと考えている。

(2) 現在、保健社会部、大韓赤十字社(当館注：以下韓赤)、協会によって原爆福祉執行委員会構成がされているが、韓国政府は、被爆者問題についてよくわかっていないと思われることがあり、日本大使館の館員にも執行委員会に入っていていただいて日本政府の意見も聞かせていただければよいと考えている。それが無理としても、協会と日本大使館との連絡を密にしたい。

(3) 健康福祉センターの建設については、韓赤から、用地の購入が難航していると聞いているが、韓国政府がきちんと用地の手当をすれば拠出金に加えて日本の民間からも寄付が集まるとの感触を持っている。

2. これに対して本使から、次の通り述べた。



(了)